

台風等異常気象時における児童生徒の登下校について

★名古屋地方気象台から愛知県下に注意報・警報が出されます。「日進市」で暴風警報・特別警報が出たかどうかで判断ください。（「愛知県西部」・「愛知県東部」で発令された場合も、「日進市」で暴風警報・特別警報が出たかどうかを確認ください）

【暴風警報・特別警報が発令された場合】

| | 暴風警報 | 特別警報 |
|----------------------------|---|---|
| 登校前 の発令 | <p>ア 児童生徒の登校前に、「日進市」に警報が発令されている場合は、登校を見合わせ、次のようにします。</p> <p>(ア) 午前6時までに警報が解除されないときは、午前中の授業を中止します。</p> <p>(イ) 午前6時から午前11時までに警報が解除されたときは、午後の授業を実施します。 (日進中学校は午後1時開始。昼食をとって登校させてください。)</p> <p>(ウ) 午前11時を過ぎても警報が解除されないときは、当日の授業を中止します。</p> <p>イ 児童生徒の登校前に、「日進市」に警報が発令されていない場合の登校については、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等から各家庭で判断し登校させてください。（登校を見合わせた場合は、各家庭から状況等を学校へ必ず報告してください。）</p> <p>※ 警報が解除された後も、災害の状況及び気象・交通機関・通学路の状況等に係る情報収集に努め、安全に登校させようと各家庭が判断できるまで登校させないでください（登校を見合わせた場合は、各家庭から状況等を学校へ必ず報告してください）。</p> | |
| 登校中、 在校中、 下校中 の発令 | <p>暴風警報が発令された場合は授業を中止し、安全を確認して児童生徒を速やかに下校させます（小学校は、「引き取り下校」をします）。</p> <p>ただし、通学路の通行が危険と認められるときや、通学距離等により帰宅が困難と認められるときは、校内において待機させます（待機解除はメール配信等で連絡します）。</p> | <p>特別警報が発令された場合は即刻、授業を中止し児童生徒の生命及び安全を確保する最善の対応（校内において待機、外部の避難所への移動等）を迅速に行います。校内で待機させた場合は、児童生徒を安全に下校させようと判断できるまでは下校させません。なお、下校方法につきましては、暴風警報に準じます（待機解除はメール配信等で連絡します）。</p> |
| その他 | <p>警報は発令されていないが、大雨等異常気象により児童生徒の安全確保に困難が予想される場合は、注意報・警報等の気象情報を把握するとともに気象及び通学路の状況等から判断し、「休業」や「授業の中止」を決定する場合があります。</p> | |

【大雨警報・洪水警報・大雪警報】

平常どおり授業を行います。ただし、登校については、通学路等の状況から各家庭で判断してください（登校を見合わせた場合は、付近の状況等を学校に連絡してください）。